

公共下水道の供用開始と

工事予定のお知らせ

平成23年度には、中1丁目地内の県道幸手停車場線から北側の地区および大字吉野地内において、公共下水道管渠整備を行い、一部の地域(地図参照)で公共下水道の供用開始ができるようになりました。

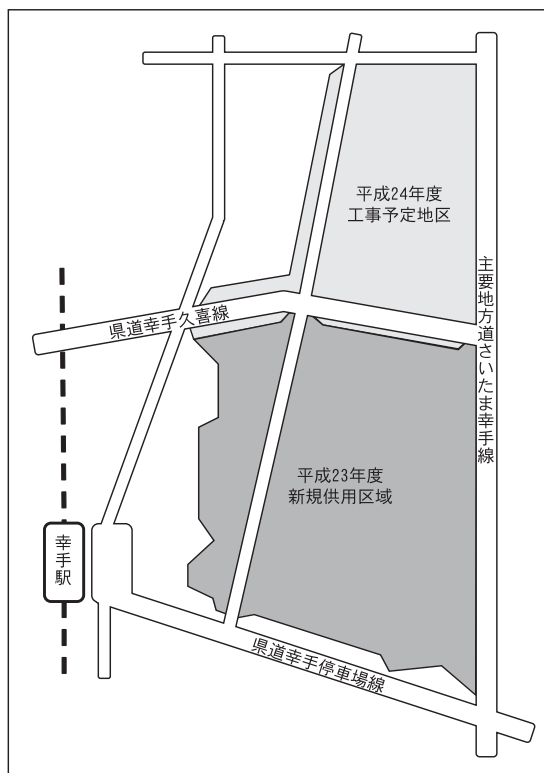
引き続き、平成24年度においては、中4丁目地内の県道幸手久喜線から北側地区の公共下水道の供用開始を目指し、整備を行う予定です。

今後も、事業計画区域内における未整備地区の管渠整備を重点的に行い、供用開始区域の拡大を図ります。

早期接続にご協力を

公共下水道が整備された区域では、排水設備を設けることにより、家庭などからの汚水を直接公共下水道に流さなければならないことになっています。

また、くみ取り式トイレ



公共下水道供用開始地区・工事予定地区

は、法律により公共下水道が整備されてから3年以内に水洗化することが義務づけられています。

接続替えの工事をする場合は「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工してください。

なお、工事費用については「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けてい

ますので、ご利用ください。

下水道使用料は？

公共下水道を利用されるようになると、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料が発生します。お支払は、原則として2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただくことになります。

快適に住みよい環境づくりのために、みなさんご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48) 0120

地域医療ネットワーク

システム「とねっと」

地域医療ネットワークシステム「とねっと」を4月から試行し、7月には本格運用します。

「とねっと」とは

埼玉利根保健医療圏内において、情報技術(IT)を活用し診療情報を共有化する地域医療ネットワークシステムの愛称です。

このシステムは、地域の医師や看護師が不足するなか、限られた人材や高度医療機器などを有効に活用し、かかりつけ医と地域の中核病院が役割を分担しながら連携し、地域全体で一貫性のある切れ目のない医療サービスを提供します。また、救急隊(救急車)が現場でこのシステムを活用し、迅速・的確な救急活動に役立てます。

利用するには

対象 利根保健医療圏内(行

▼市内の「とねっと」参加医療機関

医療機関	電話	医療機関	電話
秋谷病院	(42) 2125	のうみクリニック	(42) 7233
いいじまクリニック	(40) 5100	野口内科小児科医院	(42) 0123
石塚外科医院	(43) 7777	東内科小児科医院	(42) 0409
入江こどもクリニック	(44) 1155	堀中病院	(42) 2081
いわさきハートクリニック	(44) 3810	益山クリニック	(40) 5511
斎藤医院	(42) 9858	むさしのメディカルクリニック	(40) 6001
さって福祉病院	(43) 7677		

※3月15日時点で参加の確認が取れている医療機関。

田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・杉戸町)に在住する人で、「とねっと」参加(利用)説明書および利用規約に同意いただけた人

「いきいきクラブ教室」 参加者募集

～ 認知症予防につながる楽しいバランス運動も登場します！～

介護が必要になる主な原因として脳血管疾患がありますが、高齢による衰弱、転倒・骨折、認知症、関節疾患などの老化現象も多くあげられています。心身の機能低下防止のためには、頭と身体を積極的に使い、意欲的に生活していくことが必要です。

この教室では、バランス運動も含めた、簡単にできる筋力トレーニングやストレッチング、有酸素運動を行います。また、栄養バランスやお口の健康についても楽しく学習できます。

生涯にわたる元気な生活のきっかけづくりを、一緒に始めましょう！

と き 5月9日から7月25日までの毎週水曜日(全12回)

ところ ウェルス幸手

内 容 ①バランス運動を含めた簡単筋トレやストレッチング／毎週水曜日午前10時～11時30分
※②③の日を除く。

②栄養改善講座・脳トレミニ講座(6月6日、講話&調理)／午前10時～午後0時30分

③口腔講座・脳トレミニ講座(6月27日、講話&口腔ケアの実践)／午前10時～11時30分

対 象 市内在住の65歳以上の人で、初めて参加する人優先

定 員 20人(申込み順)

参加費 無料

持ち物 室内用運動靴、汗拭きタオル、飲み物

※②の日は併せて、エプロン、三角きん、布きん2枚、ご飯(1食分)、筆記用具

申込み 4月25日(水)までに印鑑持参で介護福祉課高齢福祉担当窓口へ

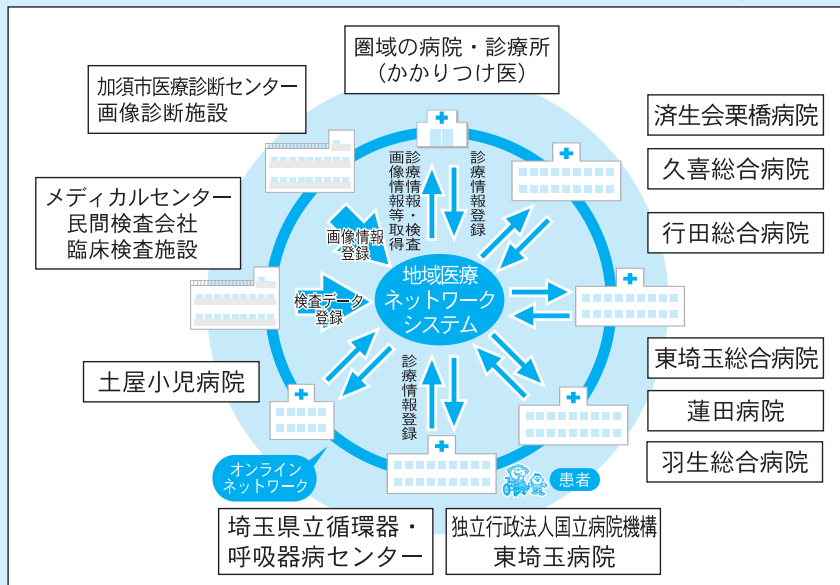
※健康チェックアンケートがあります。

※土曜、日曜、祝日は除きます。

問合せ 介護福祉課高齢福祉担当 ☎(42)8438・FAX(40)3008



▼利根保健医療圏における地域医療ネットワーク概要(平成24年3月現在)



※後日、自宅に「とねっとカード(かかりつけ医カード)」

手続き 健康増進課(ウェルス幸手内)および、とねっと参加医療機関で配布する同意書に記入し、健康増進課に提出。または埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局に同意書を郵送

を郵送しますので、とねっと参加医療機関受診の際、受付に提示してください。

利用メリットは 検査結果や投薬情報を共有することが可能となり、一貫した効率的な医療サービスを受けることが可能となります。

問合せ ○埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

〒347-0031 加須市南町5-15(加須保健所内)

☎(63)0003・FAX(63)0033

○健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130